

交付書面

第62回定時株主総会資料 電子提供措置事項記載書面

第62期 報告書

第62期 事業年度

2023年4月1日から2024年3月31日まで

・事業報告・連結計算書類・計算書類・監査報告



株式会社 エフピコ

証券コード：7947

事業報告

(2023年 4 月 1 日から
2024年 3 月31日まで)

I 企業集団の現況

1. 当連結会計年度の事業の状況

(1) 事業の経過及び成果

(売上高の状況)

当連結会計年度（2023年 4 月 1 日から2024年 3 月31日まで）の売上高は、前期に比べ108億14百万円の増収となる2,221億円（前期比105.1%）となり、過去最高を更新いたしました。当社グループにおいて生産する製品の売上高は1,716億53百万円（前期比103.4%）、当社グループが仕入販売する商品の売上高は504億46百万円（前期比111.5%）となりました。

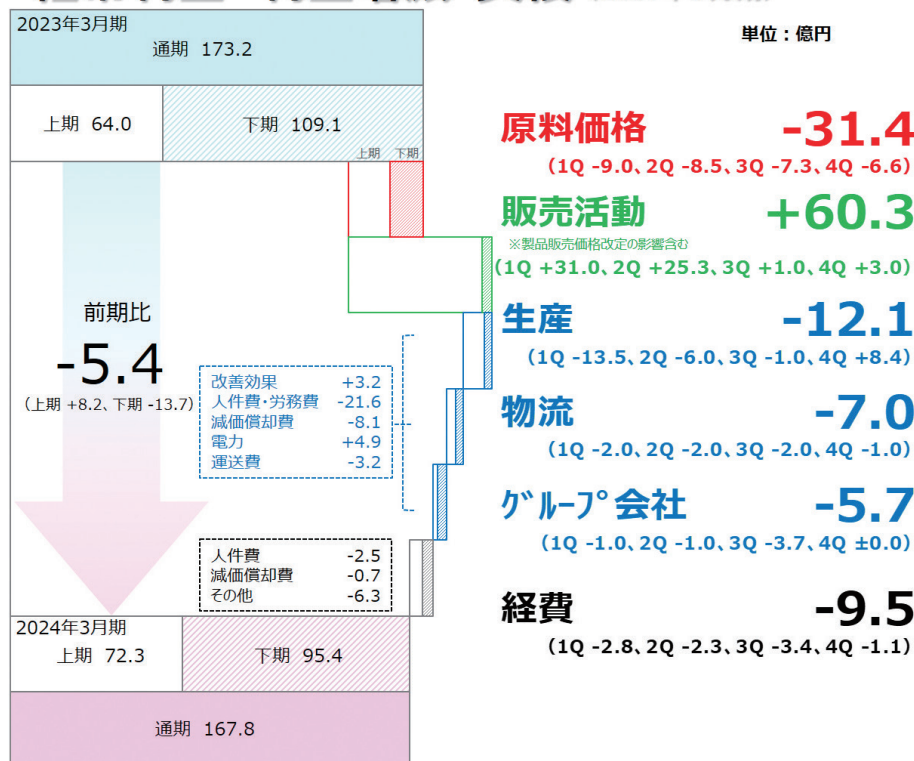
当社グループの販売品目別の売上高概況は次のとおりであります。

分 類	主 要 品 目	売 上 高	構 成 比	前 期 比
製 品	ト レ ー 容 器	41,943百万円	18.9%	101.8%
	弁当・惣菜容器	125,915	56.7	103.9
	そ の 他 製 品	3,794	1.7	103.4
	小 計	171,653	77.3	103.4
商 品	包 装 資 材	48,035	21.6	111.4
	そ の 他 商 品	2,411	1.1	114.2
	小 計	50,446	22.7	111.5
合 計	計	222,100	100.0	105.1

(利益の状況)

当連結会計年度の営業利益は、前期に比べ2億74百万円の減益となる164億29百万円（前期比98.4％）、経常利益は前期に比べ5億48百万円の減益となる167億80百万円（前期比96.8％）、償却前経常利益は318億33百万円（前期比101.0％）、親会社株主に帰属する当期純利益は117億24百万円（前期比101.7％）となりました。

経常利益 利益増減 実績 (2024年3月期)



(営業活動の状況)

原料・電力をはじめ、あらゆるモノの価格上昇が続く中、新技術の活用によりプラスチック使用量を削減した容器の提案を進めております。非発泡容器から大幅に軽量化した日本初の低発泡化容器「新低発泡PSP容器」は、積水化成品工業株式会社（本社：大阪市北区）の発泡技術と当社の独自技術である両面真空成形を基軸とした金型設計技術を融合してできたものであり、当社の非発泡容器と同等の強度及びシャープな形状を維持しながら、大型の寿司容器においては、当社従前の非発泡容器と比較して約60%（本体のみ）の軽量化を実現しております。容器包装リサイクル法に基づく再商品化実施委託料の軽減効果もあり、大型寿司容器の下期の販売数量は前年同期比146%（非発泡容器含む）と伸長しております。

さらにこの技術を活用して、本体重量を40～50%軽量化した寿司、刺身容器を上市し、拡販を進めております。

2024年4月に開催したエフピコフェア2024では、冷凍食品市場に向けた容器として、新たに開発した耐寒PPiP-タルクを出展いたしました。これは、二種類の無機物を配合することで、従来品である耐寒PPと比較してプラスチック使用量を25%削減した容器であり、従来品と同等の耐寒衝撃性、天地圧縮強度、重量を保持しております。また、以前より要望の多かったマルチFPの光沢について40%アップを実現したほか、インキの再研究により金色の発色が良くなるなど、10周年を迎えた総合研究所における研究の成果が様々な形で表れてきております。昨今の人手不足に向けた対策としては、食品の生産及び配送を一括して行うプロセスセンターやスーパーマーケットのバックヤードにおける自動化、機械化に対応した製品をご案内いたしました。加えて、盛付け面になだらかな傾斜をつけた刺身容器については、ツマの削減によるコスト低減に留まらず、作業工程の合理化により人手不足対策につながるなど、販売の拡大が続いております。



(生産部門の状況)

当社グループは、設備稼働率の上昇、自動化の推進等により生産性の向上に努めるとともに、FSSC22000認証の取得による製品安全性のさらなる向上や、危険体感講習等を通じた安全教育の取り組みを推進しております。

自動化については、中部第一工場及び関西工場において、無人搬送車による原反・金型・フィルムの搬送やアームロボットによる原反つなぎにより、軽作業化や省人化を実現しております。加えて、2023年4月より現場社員の給与水準の向上や年間休日日数を増加させることで人材の確保・定着を図っており、前期に比べ離職者数が減少するなど一定の効果が表れております。

(物流部門の状況)

当社グループは、製商品の安定供給のため、全国9拠点（北海道、東北、関東、八王子、東海、中部、関西、福山、九州）の配送センターから半径100km圏内で全人口の85%をカバーする物流ネットワークを構築しております。

物流コストの低減に向けては、路線便と比較して運賃を抑制できる自社便での配送、パレット輸送の活用、トラック1台あたりの積載効率の向上に努めております。昨今の人手不足への対応については、配送センター内における無人搬送車や無人搬送フォークリフトの活用に加え、現場社員の給与水準の向上や運賃の値上げを行い、人材や車両の安定確保に努めております。

2024年4月1日より「働き方改革関連法」による「自動車運転者の労働時間等の改善のための基準（改善基準告示）」が適用される中、物流部門だけではなく生産・販売等グループ全体で物流の「2024年問題」への対応に取り組んでおります。関西ハブセンターの稼働により拘束時間13時間超のトラック台数が大幅に減少しているほか、ソーター、専用パレットの活用及び入出荷場所の集約を行うことで荷待ち、積み込み時間2時間超のトラック台数が減少するなど効果が表れております。また、長距離輸送を行う車両の確保が困難な状況に対しては、需要に応じた現地生産のさらなる推進や、東西でエリアを区切ることで関東・福山間の製品移動の最小化に取り組むなど、さらなる安定供給を図ってまいります。

(海外事業の状況)

2022年8月に持分法適用関連会社となったLee Soon Seng Plastic Industries Sdn. Bhd.（本社：マレーシア、以下「LSSPI社」）については、当社遊休設備の活用を含む設備投資や在庫管理システムの導入による生産性の向上を進めております。人口増加や所得水準の向上により、東南アジアにおける食品容器需要の拡大が見込まれる中、LSSPI社の東南アジアにおける競争力向上と利益の最大化を実現させてまいります。

(循環型のサステナブルな社会の実現に向けた取り組み)

当社グループは、気候変動問題及び海洋プラスチックごみ問題に対処すべき重要な課題と考えており、課題解決に向けて以下の取り組みを推進しております。

(a) リサイクルの推進

当社グループは、1990年に6ヶ所のスーパーマーケットにおいて使用済み容器の回収を始めて以来、エフピコ方式のリサイクル「トレーtoトレー」を進めてまいりました。2012年からは使用済みPETボトルをサラダ容器等の透明容器に再生する「ボトルto透明容器」にも取り組み、2024年3月末時点の回収拠点が10,680拠点を超えるなど、拡大を続けております。近年では、環境意識の高まりを背景に、ユーザー自身が環境目標を設定し主体的に取り組む動きが見られ、“お店で使用・販売した食品トレー・PETボトルはそのお店で資源として回収し、食品トレー・透明容器に再生して、再生した食品トレー・透明容器をまたそのお店で積極的に使用する”というお店を発着点としたリサイクル「ストアtoストア」の輪が広がっております。この「ストアtoストア」の拡大に向けた協働は、2022年11月に株式会社中国シジシー（本社：広島市安佐南区）、2023年10月には株式会社エブリイ（本社：広島県福山市）、同11月には株式会社九州シジシー（本社：福岡市博多区）、2024年3月には株式会社東北シジシー（本社：岩手県紫波郡矢巾町）と相次いで開始しており、環境目標を掲げて取り組んだ結果として、ユーザーにおけるトレー及びPETボトルの回収量が増加するとともに、CO₂削減に貢献するエコ製品の販売が拡大しております。

お店を発着点とした「ストアtoストア」



お店で使用・販売した食品トレー・ペットボトル は
そのお店で資源として回収 し、食品トレー・透明容器に再生して、
また そのお店で積極的に使用する



(b) 気候変動問題への取り組み

当社グループは、2050年のカーボンニュートラル達成を目指す中長期目標を定めており、目標達成に向けたガバナンス、戦略等についてTCFD提言に基づき公表しております。2023年度には、国際的な非営利団体であるCDP※により、気候変動に対する先進的な取り組みと透明性の高い情報開示等が評価され、「気候変動」のテーマで最高評価である「Aリスト企業」に選定されました。

当事業拠点におけるCO₂排出削減の施策として、再生可能エネルギーや省エネ設備の導入等に取り組むとともに、サプライチェーン全体におけるCO₂排出削減に関しては、再生原料を使用しない石油由来製品と比較して30%のCO₂削減効果を持つエコ製品の販売を推進しております。

再生可能エネルギーの導入については、関東地区及び中部地区の自社工場に設置した太陽光発電設備に加えて、2024年3月には関西地区でも稼働を開始いたしました。これにより、使用済みトレーリサイクル工場における再生原料製造工程をすべて再生可能エネルギーでまかなうことが可能となり、2024年7月1日出荷分よりエコトレーのCO₂削減効果が30%から37%に上昇いたします。



※Carbon Disclosure Project (CDP)
2000年に発足された英国の慈善団体が管理する非政府組織。投資家、企業、国家、地域、都市が自らの環境影響を管理するためのグローバルな情報開示システムを運営している。



関西工場 太陽光発電設置

(c) 各種リサイクル手法及び代替素材の研究開発

当社グループは、リサイクルの拡大推進が気候変動問題及び海洋プラスチックごみ問題の有効な対策の一つと考え、単一素材におけるリサイクルの技術と仕組みが確立しているエフピコ方式のリサイクル「トレーtoトレー」「ボトルto透明容器」を着実に実行してまいります。

さらに、発泡ポリスチレン容器の完全循環型リサイクルを目指し、DIC株式会社（本社：東京都中央区、以下「DIC」）と協業し溶解分離リサイクル及びケミカルリサイクルの研究を進めております。これらの研究は従来、日用品雑貨等にもリサイクルされていた色柄付き発泡ポリスチレン容器を当社製品へ再生する水平リサイクルを目指すものであり、溶解分離リサイクルについてはDIC四日市工場において2024年11月の稼働を見込んでおります。これにより、新たに年間1万トンの再生原料が確保されることで、エコトレーの販売を約30%増加することが可能となります。

引き続き、技術は進歩するという前提のもと、各種リサイクル手法の調査研究や紙・バイオマス等の新素材の情報収集を進めるとともに、環境負荷の低い容器の開発を通して、循環型のサステナブルな社会の実現を目指してまいります。



※「トレーtoトレー」、「ボトルto透明容器」の工程動画につきましては、こちらをご覧ください。

(ESG・SDGsの実現に向けた取り組み)

当社グループは、資源循環や多様な人材の活躍推進等、SDGsの実現に向けた取り組みを進めるとともに、ESG情報開示の充実を図っております。

当社は2020年3月にエフピコ環境基金を創設し、“環境保全”、“環境教育・研究”、“「食」課題解決・「食」支援に関わる活動”の3分野において活動する団体への助成を実施しております。2025年3月期は17団体へ助成を行うとともに、助成先団体の活動へ当社グループ社員が参加するなど、地域の皆様とともに持続可能な社会の構築を目指しております。

障がいのある人材の活用については、食品容器の製造や回収した使用済み食品容器の選別等、基幹業務に従事しており、エフピコグループの障がい者雇用率は、2024年3月時点で12.6%となりました。

女性の活躍推進については、女性活躍推進法に基づき、女性の活躍に関する取り組みの実施状況が優良な企業として2023年に「えるぼし（2段階目）」に認定されました。



エフピコ環境基金 助成先団体（一般社団法人 みんなでびぜん様）



えるぼし（2段階目）に認定

また、「女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画」において、2022年以降に採用する総合職の女性比率を30%以上、2026年までに女性管理職を50名、2025年3月末までに男性の育児休業取得率を50%以上とする目標を定め、男性社員の育児休暇の取得義務化等、様々な取り組みを実践しております。この結果、2024年4月入社の総合職における女性比率は31%、2024年3月期の女性管理職は57名、男性育児休業取得率は21.7%となりました。

社員の健康推進については、健康のためのあらゆる取り組みや情報発信を行う「職場で健康プロジェクト」を実施するとともに、職場環境の整備に努めることで、社員の活力及び生産性の向上につなげております。

これらの取り組みの結果、当社は、FTSE Russellの「FTSE4Good Index Series」、 「FTSE Blossom Japan Index」、 「FTSE Blossom Japan Sector Relative Index」、 MSCI社の「MSCI 日本株女性活躍指数 (WIN)」の構成銘柄へ選定、経済産業省の「健康経営優良法人2024 (大規模法人部門)」に認定されております。



※このほか、循環型のサステナブルな社会の実現に向けた取り組みについての詳細は、こちらをご覧ください。

(用語説明)

- エコトレー : スーパーマーケットの店頭等から回収された発泡ポリスチレン容器と工場内端材を原料とするリサイクル発泡ポリスチレン容器 (1992年販売開始)
- エコAPET : スーパーマーケットの店頭等から回収されたPET (ポリエチレンテレフタレート) 透明容器、PETボトル及び工場内端材を原料とするリサイクルPET透明容器
耐熱温度+60℃ (2012年販売開始)
- エコOPET : エコAPET容器と同じ原料を使用する二軸延伸PETシートから成形したリサイクルOPET透明容器
耐油性に優れ、透明度も高くOPS容器 (従来からの二軸延伸ポリスチレンシートから成形した透明容器) と同等の耐熱性を実現
耐熱温度+80℃ (2016年販売開始)
- マルチPP : -40℃~+110℃の耐寒・耐熱性、耐油性及び断熱性に優れた発泡PS容器 (2010年販売開始)
- 耐寒PPIP-タルク : 二種類の無機物を配合することで、従来品である耐寒PPと比較してプラスチック使用量を25%削減した耐寒PPフィラー容器
従来品と同等の耐寒衝撃性、天地圧縮強度、重量を保持
- FSSC22000 : 消費者に安全な食品を提供することを目的とした、食品安全マネジメントシステムに関する国際規格
- 溶解分離リサイクル : マテリアルリサイクルにより生産された黒色PSペレットを溶解、脱色したうえで、食品容器向けの再生PS原料を生産する手法
DIC株式会社が開発した世界初の技術

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました当社グループの設備投資の総額は95億91百万円です。

- ① 当連結会計年度中に取得した主要設備
該当事項はありません。
- ② 当連結会計年度中において継続中の主要設備の新設、拡充
該当事項はありません。
- ③ 当連結会計年度中に実施した重要な固定資産の売却、撤去、滅失
該当事項はありません。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度における設備及び運転資金につきましては、自己資金、金融機関からの借入金及びコマーシャル・ペーパーの発行等により賄いました。

(4) 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

(5) 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

(6) 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

(7) 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

2023年9月29日に持分法適用関連会社であった株式会社アベックス（本社：福岡市中央区）の株式を追加取得し連結子会社化いたしました。

2. 企業集団の財産及び損益の状況の推移

区 分	第 59 期 (2021年 3 月期)	第 60 期 (2022年 3 月期)	第 61 期 (2023年 3 月期)	第 62 期 (当連結会計年度) (2024年 3 月期)
売 上 高 (百 万 円)	187,509	195,700	211,285	222,100
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	12,211	11,206	11,529	11,724
1 株当たり当期純利益 (円)	147.80	136.96	140.87	143.50
総 資 産 (百 万 円)	247,234	262,695	298,623	298,580
純 資 産 (百 万 円)	124,980	132,455	140,171	145,844
1 株当たり純資産額 (円)	1,520.06	1,610.11	1,703.56	1,795.71

- (注) 1. 当社は、2020年10月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っており、第59期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額を算定しております。
2. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産額は期末発行済株式総数により算出しております。なお、期中平均発行済株式総数及び期末発行済株式総数は、それぞれ自己株式の数を控除して計算しております。
3. 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を第60期の期首から適用しており、第59期の売上高の金額については、当該会計基準等を遡って適用した場合の金額となっております。

3. 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
エフピコ商事株式会社	400百万円	100.0%	食品関連包装資材の販売
エフピコチューパ株式会社	100	100.0	簡易食品容器の製造販売
エフピコ物流株式会社	480	100.0	倉庫業及び貨物運送事業
株式会社アイ・ロジック	80	100.0	運送・倉庫管理運営事業
エフピコアルライト株式会社	10	100.0	段ボール・プラスチックフィルムの製造販売
エフピコインターパック株式会社	400	100.0	食品関連包装資材の販売
エフピコダイヤフーズ株式会社	86	100.0	簡易食品容器の販売
エフピコイシダ株式会社	176	100.0	食品関連包装資材の販売
西日本ペットボトルリサイクル株式会社	100	62.4	回収ペットボトルから再生処理製品及び原材料へのリサイクル事業
エフピコ上田株式会社	10	100.0	食品関連包装資材の販売
エフピコグラビア株式会社	48	100.0	印刷及び印刷に関連する各種加工並びにその製品の販売
株式会社アペックス	10	100.0	食品関連包装資材の販売

(注) 当社は2023年9月30日付で株式会社アペックスの全株式を取得し、同社は当社の連結子会社となりました。

4. 対処すべき課題

(1) 環境経営の推進

当社グループは、業界のリーディングカンパニーとして、エフピコ方式のリサイクル「トレーtoトレー」「ボトルto透明容器」を柱にした事業活動により、循環型社会の実現による持続可能な社会の構築を目指しております。

CO₂の削減については、2050年のカーボンニュートラル達成を目指す中長期目標を定めており、目標達成に向けたガバナンス、戦略等についてTCFD提言に基づき公表しております。当社事業拠点におけるCO₂排出削減の施策として、再生可能エネルギーや省エネ設備の導入等に取り組むとともに、サプライチェーン全体におけるCO₂排出削減に関しては、再生原料を使用しない石油由来製品と比較して30%のCO₂削減効果を持つエコ製品の販売を推進しております。

再生可能エネルギーの導入については、関東地区及び中部地区の自社工場に設置した太陽光発電設備が稼働しており、2024年3月には関西地区にも太陽光発電を導入いたしました。これにより使用済みトレーリサイクル工場における再生原料製造工程をすべて再生可能エネルギーでまかなうことが可能となり、2024年7月1日出荷分より、エコトレーのCO₂削減効果が30%から37%に上昇いたします。

引き続き、技術は進歩するという前提のもと、各種リサイクル手法の調査研究や紙・バイオマス等の新素材の情報収集を進めるとともに、環境配慮設計による業界トップクラスの環境負荷の低い容器の開発を通し、事業活動に伴う廃棄物の発生抑制及び再資源化の取り組みを進めます。加えて、2020年3月に創設したエフピコ環境基金を通じて環境保全等をテーマに活動するNPO団体等への助成を行っております。当社グループ社員も助成先団体の活動に参加することにより、地域の皆様とともに持続可能な社会の構築を目指しております。

(2) 人材の確保と定着

当社グループは、事業の継続にあたっては、優秀な人材の確保・定着が最も重要であると考えております。過去数年間の取り組みとして、退職金制度の見直しやグループ製造会社における各種手当の改定等を行ってまいりました。2023年4月からは、グループ製造・物流会社における現場社員の給与水準について平均10.7%の大幅な引き上げ及び製造会社における休日日数の増加を実施し、離職者数の減少やワークライフバランスの充実として一定の効果が表れております。2025年3月期も給与水準を平均5%程度引き上げ、引き続き人材の確保と定着を図ってまいります。

(3) 技術革新の推進による製品開発

当社グループは、最新鋭の生産設備の導入と更新を行うとともに、製品の軽量化、新機能開発、新素材開発等、総合的な技術革新を推し進め、高品質で高付加価値な製品、機能性を高めた製品等、お客様のニーズに対応した製品を開発しております。

このたび、2軸延伸プラスチックシート製造の当社独自技術をベースに賦形性に優れた超高剛性2軸延伸ポリプロピレンシート及びこのシートを熱融着した積層OPPシートの開発に、世界で初めて成功しました。今後、新しい食品容器用途開発のみならず、幅広い産業用途への展開を目指し、事業化の検討を進めてまいります。

(4) マーケティングと価値創造の提案

当社グループは、テイクアウト・デリバリー市場の定着や、冷凍食品市場の拡大等、変化を続ける食市場に対し、お客様のニーズや課題を把握し最適な提案を行うとともに、新製品の開発につなげております。

また、CO₂削減による環境への取り組みや人手不足に対応した作業生産性向上のための改善提案、流通コストの削減に対してエフピコの持つ物流ネットワークの提供等、小売業界が抱える問題に対しトータルで提案しております。

(5) 供給体制の強化

当社グループは、全国を網羅する生産・物流ネットワークやサプライチェーンマネジメントシステムの運用により、安定供給及びトータルコストの最適化を目指しております。関西工場・関西ハブセンターの稼働により、当社拠点配送センターから半径100km圏内で主要都市を含む全人口の85%をカバーする生産・物流ネットワークが完成いたしました。また、生産部門における産業用ロボットの導入、物流部門における音声ピッキングシステムの導入、無人搬送車（AGV）・無人フォークリフト（AGF）の導入や自動ソーター出荷システムの配置等、省人化を図るとともに作業生産性を向上させております。

(6) 社会的責任を重視した経営

当社グループは、食品容器の製造や回収した使用済み食品容器の選別等の基幹業務において、障がいのある人材の活用を進めるとともに、お取引先様を中心に、障がい者雇用を創出するサポートも行っております。

また、お客様の事業活動の継続に寄与するため、全国の主要物流22施設すべてに非常用発電設備を設置し、72時間の電力を確保できる体制を整えております。災害等による停電の際にも物流機能を維持し、食のインフラを支える企業として安定供給に努めております。

(7) 知的財産権の強化

当社グループは、製品の独自性・差別化を市場においてより確実なものとするため、特許や実用新案・意匠登録等の申請を進め、知的財産権の取得により企業価値を高めております。

(8) 人的資本経営の推進

当社グループは、社員一人ひとりが個々の能力や特性を最大限に発揮してその役割を果たし、やりがいや充実感を持ちながらいきいきと働ける環境を作ることが、企業価値の向上につながる経営課題の一つであると考えております。このような考え方のもと、時差出勤制度の導入、5日間の連続有給休暇取得の義務化、時間単位の有給休暇制度導入、定年年齢を60歳から65歳までの間で選択できる選択式定年制度の導入等により、自身のライフスタイルに合わせ、様々な働き方ができる取り組みを進めます。さらに、グループとして「健康経営優良法人」の認定を目指して、グループ全体で健康への取り組みを強化しております。

株主の皆さまには、何卒、一層のご指導ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

5. 主要な事業内容（2024年3月31日現在）

事業区分	主 要 製 品
簡易食品容器関連事業	簡易食品容器（トレー容器・弁当容器・折箱容器・紙容器・鶏卵パックなど） 包装資材（業務用ラップ・ポリ袋・レジ袋・F P マットなど） 合成樹脂製簡易食品容器の回収選別事業 回収容器などから再生処理原材料へのリサイクル
その他の事業	段ボール製造事業 回収ペットボトルの再生処理製品の製造販売

6. 主要な営業所及び工場（2024年3月31日現在）

名 称		所 在 地	
当 社	福 山 本 社	広島県福山市	
	東 京 本 社	東京都新宿区	
	大 阪 支 店	大阪市北区	
	総 合 研 究 所	広島県福山市	
	営 業 所	札幌(札幌市中央区) 新潟(新潟市中央区) 名古屋(名古屋市中村区) 広島(広島市西区) 福岡(福岡市博多区)	仙台(仙台市青葉区) 静岡(静岡市駿河区) 北陸(石川県金沢市) 四国(香川県高松市)
	工 場	北海道(北海道石狩市) 関東八千代(茨城県結城郡) 関東下館(茨城県筑西市) 富山(富山県射水市) 近畿亀岡(京都府亀岡市) 笠岡(岡山県笠岡市) 神辺(広島県福山市) 九州(佐賀県神埼郡) 鹿児島(鹿児島県鹿児島市)	山形(山形県寒河江市) 関東(茨城県結城郡) 筑西(茨城県筑西市) 中部(岐阜県安八郡) 関西(兵庫県小野市) 福山(広島県福山市) 四国(高知県南国市) 南郷(宮崎県日南市)
	エコペット工場	関東(茨城県結城郡)	中部(岐阜県安八郡)
	リサイクル工場	関東(茨城県結城郡) 福山(広島県福山市)	中部(岐阜県安八郡)
	選別・減容センター	北海道(北海道石狩市) 関東(茨城県結城郡) 東海(静岡県駿東郡) 金沢(石川県金沢市) 福山(広島県福山市)	山形(山形県寒河江市) 松本(長野県松本市) 岐阜(岐阜県安八郡) 西宮(兵庫県西宮市) 九州(佐賀県神埼郡)
	配 送 セ ン タ ー	北海道(北海道石狩市) 関東(茨城県結城郡) 中部(岐阜県安八郡) 関西(兵庫県小野市/神戸市) 九州(佐賀県神埼郡)	東北(山形県寒河江市) 八王子(東京都八王子市) 東海(静岡県駿東郡) 福山(広島県福山市)
	ピッキングセンター	北海道(北海道石狩市) 関東(茨城県結城郡) 八王子(東京都八王子市) 関西(神戸市北区) 九州(佐賀県神埼郡)	東北(宮城県黒川郡) 茨城(茨城県結城郡) 中部(岐阜県安八郡) 福山(広島県福山市)

名	称	所	在	地
エフピコ商事株式会社	本 社	広島県福山市		
エフピコチューパ株式会社	本 社	東京都新宿区		
エフピコ物流株式会社	本 社	広島県福山市		
株式会社アイ・ロジック	本 社	東京都新宿区		
エフピコアルライト株式会社	本 社 ・ 工 場	岡山県笠岡市		
エフピコインターパック株式会社	本 社	千葉県稲毛区		
エフピコダイヤフーズ株式会社	本 社	大阪市北区		
エフピコイシダ株式会社	本 社	広島市西区		
西日本ペットボトルリサイクル株式会社	本 社 ・ 工 場	北九州市若松区		
エフピコ上田株式会社	本 社	鳥取県米子市		
エフピコグラフィア株式会社	本 社 ・ 工 場	岡山県浅口市		
株 式 会 社 ア ペ ッ ク ス	本 社	福岡市中央区		

7. 使用人の状況（2024年3月31日現在）

(1) 企業集団の使用人の状況

使 用 人 数	前 連 結 会 計 年 度 末 比 増 減 数
5,104名	228名増

- (注) 1. 上記使用人数には、準社員439名を含んでおります。
2. 上記使用人数には出向者を除き、社外からの被出向者を含んでおります。

(2) 当社の使用人の状況

使 用 人 数	前事業年度末比増減数	平 均 年 齢	平 均 勤 続 年 数
984名	5名増	41.8歳	16年0ヶ月

- (注) 1. 上記使用人数には、準社員2名を含んでおります。
2. 上記使用人数には出向者を除き、社外からの被出向者を含んでおります。

8. 主要な借入先の状況（2024年3月31日現在）

借入先	借入額
株式会社もみじ銀行	14,319百万円
株式会社西日本シティ銀行	12,802
株式会社三井住友銀行	8,607
農林中央金庫	8,475
株式会社中国銀行	5,875
株式会社日本政策投資銀行	4,721
株式会社広島銀行	4,100
株式会社三菱UFJ銀行	3,810
三井住友信託銀行株式会社	2,350
株式会社常陽銀行	2,176

9. その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

Ⅱ 会社の現況

1. 当社が発行する株式の状況（2024年3月31日現在）

(1) 発行可能株式総数	240,000,000株
(2) 発行済株式の総数	84,568,424株
(3) 株主数	6,128名
(4) 大株主（上位10名）	

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
株 式 会 社 小 松 安 弘 興 産	28,778千株	35.61%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	7,743	9.58
株 式 会 社 日 本 カ ス ト デ ィ 銀 行（ 信 託 口 ）	4,661	5.77
積 水 化 成 品 工 業 株 式 会 社	2,865	3.55
株 式 会 社 西 日 本 シ テ ィ 銀 行	1,760	2.18
エ フ ピ コ 共 栄 会	1,607	1.99
住 友 生 命 保 険 相 互 会 社 常任代理人 株式会社日本カストディ銀行	1,405	1.74
日 本 マ ス タ ー ト ラ ス ト 信 託 銀 行 株 式 会 社 （ 退 職 給 付 信 託 積 水 化 成 品 工 業 口 ）	1,200	1.48
第 一 生 命 保 険 株 式 会 社 常任代理人 株式会社日本カストディ銀行	1,102	1.36
エ フ ピ コ 社 員 持 株 会	1,040	1.29

- (注) 1. 当社は自己株式3,746,423株を保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
2. 持株数は、千株未満を切り捨てて表示しております。
3. 持株比率は、自己株式を控除して計算しております。

(5) 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況

区 分	株 式 数	交 付 対 象 者 数
取締役（監査等委員を除く）	21,471株	11名

- (注) 1. 取締役（監査等委員）には、株式を付与しておりません。
2. 当社の株式報酬の内容につきましては、事業報告24ページに記載しております。

(6) その他株式に関する重要な事項

①譲渡制限付株式報酬としての譲渡制限付株式（自己株式）の処分

当社は、2020年6月25日開催の第58回定時株主総会決議に基づき、譲渡制限付株式報酬制度を導入しております。当事業年度においては、2023年7月3日の会社法第370条による決議（取締役会の決議にかわる書面決議）により、譲渡制限付株式報酬として自己株式の処分を決議し、同年7月31日付で取締役（監査等委員を除く。）11名及び一部の子会社取締役2名に対し、自己株式23,608株の処分を行っております。

②自己株式の取得

当社は、2024年1月31日開催の取締役会において、株主還元の充実及び資本効率の向上を図るため、取得する株式総数の上限を1,100,000株、取得価額総額の上限を3,000,000,000円として、2024年2月5日から4月19日までの間に、当社普通株式を取得する旨の自己株式取得の決議を行いました。同年2月21日までに取得価額総額2,999,903,419円にて自己株式1,049,400株を取得しております。

2. 当社が保有する株式の状況（2024年3月31日現在）

(1) 当社の政策保有に関する方針

当社は、経営戦略の一環として、業務提携、資金調達、原材料の安定調達等の観点から企業間の連携を強化することが、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資すると判断する場合に限り、当該企業の株式を保有することとしております。こうした株式については、個別銘柄ごとに、担当取締役が保有先との取引状況などを年に一度モニタリングし、その結果を踏まえて取得・保有の意義や、資本コストに見合っているかなどを取締役会で審議し、保有の適否を判断してまいります。検証の結果、保有の合理性が認められなくなったと判断される銘柄については、市場への影響やその他事業面で考慮すべき事情にも配慮しつつ縮減を進めてまいります。

(2) 当社の政策保有株式の議決権行使の基準

政策保有株式の議決権行使については、当社の中長期的な企業価値向上に資するものであるか、また、適切なコーポレート・ガバナンス体制の強化や株主価値の向上に資するものかなどを総合的に判断し、適切に行使しております。

(3) 当社が純投資目的以外の目的で保有する株式の銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

銘柄数	貸借対照表計上額の合計額（百万円）
40	3,315

3. 会社役員の状況

(1) 取締役の状況（2024年3月31日現在）

会社における地位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長 兼 エフピコグループ代表	佐 藤 守 正	エフピコチューパ株式会社 代表取締役会長 エフピコインターパック株式会社 代表取締役会長 エフピコダイヤフーズ株式会社 代表取締役会長
代表取締役社長	安 田 和 之	
専 務 取 締 役	高 橋 正 伸	営業本部本部長 兼 東日本営業統括部 統括マネージャー
専 務 取 締 役	永 井 信 幸	生産本部本部長
専 務 取 締 役	池 上 功	経理財務本部本部長 兼 経営企画室管掌 兼 秘書室東京本社管掌
専 務 取 締 役	小 川 浩 嗣	商事本部本部長
常 務 取 締 役	岡 恒 治	特販営業統括部 統括マネージャー 兼 容器開発部管掌 兼 マーケティング部管掌
常 務 取 締 役	西 村 公 子	総務人事本部管掌 兼 特例子会社・就労継続支援A型事業管掌 兼 サステナビリティ推進室管掌 兼 法務・コンプライアンス統括室管掌
常 務 取 締 役	小 林 健 治	西日本営業統括部 統括マネージャー
常 務 取 締 役	柊 山 巖	生産本部副本部長 東地区担当
取 締 役	永 尾 秀 俊	総務人事本部本部長 兼 秘書室管掌

会社における地位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
取 締 役 (監査等委員)	末 吉 竹 二 郎	国連環境計画・金融イニシアチブ(UNEP FI) 特別顧問 公益財団法人 自然エネルギー財団代表理事 副理事長 公益財団法人 世界自然保護基金ジャパン代表理事 会長
取 締 役 (監査等委員)	緑 川 正 博	株式会社公文教育研究会 社外取締役 日精エー・エス・ビー機械株式会社 社外取締役 国際自動車株式会社 社外取締役 株式会社MID GROUP 代表取締役
取 締 役 (常勤監査等委員)	松 本 修 一	エフピコ商事株式会社 監査役 エフピコチューパ株式会社 監査役 エフピコインターパック株式会社 監査役 エフピコダイヤフーズ株式会社 監査役
取 締 役 (監査等委員)	大 瀧 守 彦	Henry Schein Japan株式会社 取締役 株式会社ギガプライズ 社外取締役
取 締 役 (監査等委員)	岩 澤 俊 典	株式会社ゴルフダイジェスト・オンライン 社外取締役 株式会社システム情報 代表取締役社長
取 締 役 (監査等委員)	山 川 隆 義	日本証券金融株式会社 社外取締役 ビジネスプロデューサー合同会社 代表社員 あかつき証券株式会社 社外取締役

- (注) 1. 社内の情報収集の充実を図り、内部監査部門等との緊密な連携を通じて、監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するために常勤の監査等委員を選定しております。
2. 取締役（監査等委員）末吉竹二郎氏、緑川正博氏、松本修一氏、大瀧守彦氏、岩澤俊典氏及び山川隆義氏は、社外取締役であります。
3. 取締役（監査等委員）である緑川正博氏は、公認会計士・税理士の資格を有しており、財務・会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 当社は、取締役（監査等委員）末吉竹二郎氏、緑川正博氏、松本修一氏、大瀧守彦氏、岩澤俊典氏及び山川隆義氏を東京証券取引所の定め及び当社が定めた「当社の独立社外役員の独立性判断基準」に基づく独立役員として指定し、同取引所へ届け出ております。
5. 社外取締役の重要な兼職先と当社との間に以下の取引関係がありますが、それ以外に特別な関係はありません。取締役松本修一氏が監査役を兼職するエフピコ商事株式会社、エフピコチューパ株式会社、エフピコインターパック株式会社、エフピコダイヤフーズ株式会社は当社子会社であり、各社との間で継続的営業取引を行っております。
6. 2024年3月31日現在の執行役員は、次のとおりであります。

会社における地位	氏 名	担 当 役 職
執 行 役 員	斎 藤 信 彦	生産本部副本部長 兼 生産企画部ジェネラルマネージャー
執 行 役 員	渡 辺 政 明	東日本営業統括部 特命担当
執 行 役 員	中 島 国 雅	人事部ジェネラルマネージャー
執 行 役 員	村 岡 広 行	生産本部副本部長 西地区担当 兼 統括マネージャー
執 行 役 員	藤 植 修	Lee Soon Seng Plastic Industries Sdn. Bhd. 取締役副社長
執 行 役 員	門 田 恒 敬	エフピコ商事株式会社 代表取締役社長
執 行 役 員	兼 田 英 寿	リサイクル統括部ジェネラルマネージャー
執 行 役 員	條 壮 明	生産本部本部長代理 中部地区担当 兼 統括マネージャー
執 行 役 員	木 坂 典 浩	生産本部 関東地区担当 統括マネージャー
執 行 役 員	平 田 光 史	エフピコチューパ株式会社 代表取締役社長
執 行 役 員	前 田 知 司	マーケティング部ジェネラルマネージャー 兼 容器開発部ジェネラルマネージャー
執 行 役 員	小 野 田 洋 之	量販営業第1部ジェネラルマネージャー 兼 量販営業第2部管掌
執 行 役 員	吉 岡 潤 一 郎	経理部ジェネラルマネージャー
執 行 役 員	西 江 昌 展	基礎技術研究室ジェネラルマネージャー 兼 総合研究所ジェネラルマネージャー
執 行 役 員	吉 原 達 也	近畿営業第1部ジェネラルマネージャー
執 行 役 員	栗 原 耕 治	総務部ジェネラルマネージャー
執 行 役 員	池 田 浩 一	S C M本部本部長
執 行 役 員	鳥 越 秀 志	営業企画統括部 統括マネージャー
執 行 役 員	松 浦 正 人	中部営業部ジェネラルマネージャー
執 行 役 員	越 道 英 孝	首都圏営業統括部 統括マネージャー 兼 東京営業第2部ジェネラルマネージャー 兼 東京営業第3部ジェネラルマネージャー
執 行 役 員	橋 本 祐 希	情報システム部ジェネラルマネージャー

(2) 当事業年度中の取締役の異動

①就任

該当者なし

②退任

該当者なし

③当事業年度中の取締役の地位及び担当等の異動

氏 名	新	旧	異動年月日
安 田 和 之	代表取締役社長	代表取締役社長 兼 S C M本部本部長	2023年6月28日
小 川 浩 嗣	専務取締役 商事本部本部長	常務取締役 商事本部本部長	2023年6月28日

(3) 当事業年度末日後の取締役の地位及び担当等の異動

氏 名	新	旧	異動年月日
西 村 公 子	常務取締役 総務人事本部管掌 兼 サステナビリティ推進室管掌	常務取締役 総務人事本部管掌 兼 特例子会社・就労継続支援A型 事業管掌 兼 サステナビリティ推進室管掌 兼 法務・コンプライアンス統括室管掌	2024年4月1日

(4) 責任限定契約の内容の概要

当社と各取締役（業務執行取締役であるものを除く。）との間で、会社法第427条第1項及び当社定款の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。

(5) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社取締役であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により被保険者が役員として業務につき行った行為に起因して、株主、会社及び第三者から損害賠償請求を受けた場合の争訟費用と損害賠償金が填補されることとなります。

ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は、填補の対象としないこととしております。

(6) 取締役の報酬等

①役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、取締役（監査等委員を除く。以下、取締役という。）の個人別の報酬等の内容に係る決定方針等を定めております。

取締役の報酬等の額の算定方法については、報酬諮問委員会（任意の委員会であり、委員長は独立社外取締役、委員の過半数は独立社外取締役）への諮問を行い、その答申結果を受けて取締役会で決定しております。

取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が、上述の決定方針と整合していることや、報酬諮問委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものと判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容は以下のとおりです。

イ．取締役の報酬等の内容、算定方法及び支給の時期

当社の取締役の報酬等は以下の内容で構成される。

なお、報酬等の種類別の割合は具体的には定めないが、報酬等については種類別に以下の方針に基づいて決定する。

a．基本報酬（固定部分）

役位、業務分掌、貢献度及び在任期間を総合的に勘案して決定し、毎月、一定の時期に支給する。

b．賞 与（業績連動：短期インセンティブ部分）

毎年、一定の時期に、以下の方針に基づき支給する。

(i) 役位、業務分掌、貢献度を総合的に勘案して、a．で決定した基本報酬（12ヶ月分）の20%～40%の範囲内で個人別の賞与基準額を算定

(ii) (i)で算定した個人別の賞与基準額の総和が、次の基準値の80%～120%の範囲内となるように調整し、個人別の賞与支給額を決定

基準値＝親会社株主に帰属する当期純利益×1%

なお、賞与は、業績の悪化等の理由により基準値×80%の下限を下回る水準となることがある。

c．役員退職慰労金（固定部分の後払い）

役員退職慰労金制度は、2022年6月23日開催の第60回定時株主総会での承認をもって廃止する。なお、各取締役の就任から第60回定時株主総会までの在任期間について内規に基づき計算される役員退職慰労金については、当該役員が退任する際に取締役会決議を経て支給する。

d. 譲渡制限付株式報酬（株価連動：中長期インセンティブ部分）

中長期のインセンティブとしての株式報酬は、業績等を総合的に勘案して付与額を決定し、毎年一定の時期に付与する。

※ a. 基本報酬及び b. 賞与、並びに d. 譲渡制限付株式報酬についてはそれぞれ株主総会で授権した範囲内で決定する。

□. 取締役の報酬等の内容の決定方法

取締役の報酬等については取締役会決議に基づいて代表取締役がその具体的内容の決定について委任を受けるものとする。代表取締役が委任を受ける権限の内容は、各取締役の基本報酬の額、各取締役の担当事業の業績を踏まえた賞与の評価配分及び譲渡制限付株式報酬の割当株式数とする。取締役会は、当該権限が代表取締役によって適切に行使されるよう、報酬諮問委員会に以下の事項を諮問し答申を得るものとする。

- a. 取締役の報酬等の方針に関する事項
- b. 取締役の報酬等の内容に関する事項
- c. 取締役の報酬等に関する株主総会付議議案に関する事項
- d. その他、取締役の報酬等に関して取締役会が必要と認めた事項

上述の委任をうけた代表取締役は、当該答申の内容に従って決定することとする。

②役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

区分	報酬等の 総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	賞与	譲渡制限付 株式報酬	
取締役（監査等委員を除く） （うち社外取締役）	708 (一)	523 (一)	129 (一)	55 (一)	11 (一)
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	85 (85)	85 (85)	— (一)	— (一)	6 (6)
合 計 （うち社外取締役）	794 (85)	609 (85)	129 (一)	55 (一)	17 (6)

- (注) 1. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 上記の譲渡制限付株式報酬は、当事業年度に費用計上した額であります。
3. 短期業績連動報酬である賞与に係る業績指標は親会社株主に帰属する当期純利益であり、2024年3月期における親会社株主に帰属する当期純利益の通期計画と当期実績は以下のとおりです。

計 画	実 績	達成率
11,808百万円	11,724百万円	99.3%

4. 非金銭報酬である譲渡制限付株式報酬の当事業年度における交付状況は事業報告17ページに記載しております。
5. 取締役（監査等委員を除く。以下、取締役という。）の金銭報酬の額は、2021年6月24日開催の第59回定時株主総会において年額700百万円以内（使用人兼務取締役の使用人分給与を含まない。）と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、13名となります。
- また、金銭報酬とは別枠で、2020年6月25日開催の第58回定時株主総会において、譲渡制限付株式報酬の付与のための金銭報酬の総額を年額250百万円以内、発行または処分される株式数の上限を年60千株以内（2020年10月1日効力発生の株式分割による調整を考慮後。取締役（監査等委員）は付与対象外）と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、13名となります。
6. 取締役（監査等委員）の金銭報酬の額は、2021年6月24日開催の第59回定時株主総会において年額100百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員）の員数は、5名（うち社外取締役5名）となります。
7. 当事業年度に係る、各取締役（監査等委員を除く。以下、取締役という。）の基本報酬の額、各取締役の担当事業の業績を踏まえた賞与の評価配分及び譲渡制限付株式報酬の割当株式数については、代表取締役佐藤守正氏が委任を受け、報酬諮問委員会の答申内容に従い、決定しております。取締役会が代表取締役に委任した理由は当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の評価を行うには代表取締役が適していると判断したためであります。

(6) 社外役員に関する事項

当事業年度における主な活動状況

①取締役会及び監査等委員会への出席状況

地 位 ・ 氏 名	取締役会 (13回開催)		監査等委員会 (14回開催)	
	出 席 回 数	出 席 率	出 席 回 数	出 席 率
取 締 役 (監 査 等 委 員) 末 吉 竹 二 郎	13回	100%	14回	100%
取 締 役 (監 査 等 委 員) 緑 川 正 博	13	100	13	92.9
取 締 役 (常 勤 監 査 等 委 員) 松 本 修 一	13	100	14	100
取 締 役 (監 査 等 委 員) 大 瀧 守 彦	13	100	14	100
取 締 役 (監 査 等 委 員) 岩 澤 俊 典	13	100	14	100
取 締 役 (監 査 等 委 員) 山 川 隆 義	13	100	14	100

(注) 上表の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款第25条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が1回ありました。

②取締役会及び監査等委員会における発言状況及び社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要

社外取締役末吉竹二郎氏は、取締役会及び監査等委員会において国際的な環境問題、企業の社会的責任に関する見識と豊富な経験に基づき、環境保全・社会貢献に対する企業の役割等について積極的に発言を行っております。また、報酬諮問委員会の委員長として、客観的・中立的な立場で当社の役員報酬等の決定過程における監督機能を主導しております。

社外取締役緑川正博氏は、取締役会及び監査等委員会において公認会計士・税理士として培われた専門的な知識や豊富な経験に基づき、積極的な発言を行っております。また、当社グループ事業拡大のために専門知識を活かした客観的な立場から助言をいただくなど重要な役割を果たしております。

社外取締役松本修一氏は、取締役会及び監査等委員会において総合商社で培われた企業経営等の経験と専門的知識等に基づき、経営の透明性と客観性向上について積極的に発言を行っております。また、経営陣による業務執行の監督及び経営陣への助言等、社外取締役に求められる役割・責務を十分に発揮しております。

社外取締役大瀧守彦氏は、取締役会及び監査等委員会においてグローバル企業における豊富な経験と経営者としての見識等に基づき、取締役の業務執行と経営に対して積極的に発言を行っております。また、指名諮問委員会の委員長、ならびに報酬諮問委員会の委員として、客観的・中立的な立場で当社の役員候補者の選定と役員報酬等の決定過程における監督機能を主導しております。

社外取締役岩澤俊典氏は、取締役会及び監査等委員会においてＩＴ・企業戦略分野における豊富な経験と経営者としての見識等に基づき、取締役の業務執行と経営に対して積極的に発言を行っております。また、指名諮問委員会の委員として、客観的・中立的な立場で当社の役員候補者の選定の決定過程における監督機能を担っております。

社外取締役山川隆義氏は、取締役会及び監査等委員会においてグローバル企業におけるＩＴ・企業戦略分野や社会課題への対応に関する豊富な経験と経営者としての見識等に基づき、取締役の業務執行と経営に対して積極的に発言を行っております。当社のコーポレート・ガバナンス強化のために専門知識を活かした客観的な立場から助言をいただくなど重要な役割を果たしております。

③重要な兼職先と当社との関係

社外取締役の重要な兼職先は事業報告20ページに記載のとおりです。

各兼職先と当社との間に以下の取引関係がありますが、それ以外に特別な関係はありません。

社外取締役松本修一氏が監査役を兼職するエフピコ商事株式会社、エフピコチューパ株式会社、エフピコインターパック株式会社、エフピコダイヤフーズ株式会社は当社子会社であり、各社との間で継続的営業取引を行っております。

4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 会計監査人の報酬等の額及び当該報酬等の額について監査等委員会が同意した理由

区 分	報 酬 等 の 額
当事業年度にかかる会計監査人の報酬等の額	47百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	47

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査報酬額と金融商品取引法に基づく監査報酬額を区分しておりませんので、当事業年度にかかる報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

5. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社グループは、短期的な業績向上を求めるのではなく、持続的成長と気候変動問題等の課題解決による中長期的な企業価値の向上を目指しております。その上で、収益力の向上と財務体質の強化による事業拡大に向けた戦略投資等の機動的な実施に備え必要な内部留保を確保しつつ、業績や財務状況等を勘案し、安定的な配当を継続して実施してまいりました。このたび、中長期にわたって株主の皆さまに利益還元する姿勢を明確にし、より充実を図るため、2024年3月期より目途とする連結配当性向を30%から40%に変更いたします。

2024年3月期の期末配当金については、1株につき35円50銭とさせていただきます。これにより、中間配当金21円50銭を合わせますと年間配当金は57円となります。

連結貸借対照表

(2024年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	105,516	流 動 負 債	86,201
現 金 及 び 預 金	23,707	支 払 手 形 及 び 買 掛 金	28,893
受 取 手 形 及 び 売 掛 金	47,314	短 期 借 入 金	14,388
商 品 及 び 製 品	23,850	コマーシャル・ペーパー	18,000
仕 掛 品	142	リ ー ス 債 務	899
原 材 料 及 び 貯 蔵 品	4,913	未 払 金	8,104
未 収 入 金	4,836	未 払 法 人 税 等	2,927
そ の 他	786	未 払 消 費 税 等	3,780
貸 倒 引 当 金	△34	賞 与 引 当 金	3,154
固 定 資 産	193,063	役 員 賞 与 引 当 金	191
有 形 固 定 資 産	172,735	そ の 他	5,862
建 物 及 び 構 築 物	94,049	固 定 負 債	66,534
機 械 装 置 及 び 運 搬 具	32,164	長 期 借 入 金	58,889
土 地	38,039	リ ー ス 債 務	608
リ ー ス 資 産	1,364	繰 延 税 金 負 債	359
建 設 仮 勘 定	2,751	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	147
そ の 他	4,365	執 行 役 員 退 職 慰 労 引 当 金	100
無 形 固 定 資 産	3,590	退 職 給 付 に 係 る 負 債	5,315
の れ ん	698	そ の 他	1,113
そ の 他	2,892	負 債 合 計	152,735
投 資 そ の 他 の 資 産	16,738	純 資 産 の 部	
投 資 有 価 証 券	10,959	株 主 資 本	143,244
繰 延 税 金 資 産	3,884	資 本 金	13,150
そ の 他	1,914	資 本 剰 余 金	15,573
貸 倒 引 当 金	△21	利 益 剰 余 金	123,003
資 産 合 計	298,580	自 己 株 式	△8,483
		そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額	1,888
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	1,621
		為 替 換 算 調 整 勘 定	83
		退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	182
		非 支 配 株 主 持 分	712
		純 資 産 合 計	145,844
		負 債 純 資 産 合 計	298,580

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(2023年 4 月 1 日から
2024年 3 月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		222,100
売上原価		155,014
販売費及び一般管理費		67,085
営業利益		50,656
営業外収益		16,429
受取利息	2	
受取配当金	80	
補助金収入	149	
受取賃貸料	93	
スクラップ売却益	150	
消費税差額	97	
その他	326	900
営業外費用		
支払利息	158	
持分法による投資損失	197	
減価償却費	19	
自己株式取得手数料	50	
その他	123	548
経常利益		16,780
特別利益		
固定資産売却益	127	
補助金収入	703	
段階取得に係る差益	207	1,039
特別損失		
固定資産除売却損	146	
固定資産圧縮損	688	835
税金等調整前当期純利益		16,984
法人税、住民税及び事業税	5,137	
法人税等調整額	114	5,252
当期純利益		11,731
非支配株主に帰属する当期純利益		7
親会社株主に帰属する当期純利益		11,724

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(2024年 3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	95,356	流 動 負 債	92,688
現 金 及 び 預 金	19,640	買 掛 金	24,709
受 取 手 形	12,403	短 期 借 入 金	15,525
売 掛 金	26,474	コマーシャル・ペーパー	18,000
商 品 及 び 製 品	17,262	1年内返済予定の長期借入金	14,024
仕 掛 品	88	リ ー ス 債 務	888
原 材 料 及 び 貯 蔵 品	4,457	未 払 金	9,079
短 期 貸 付 金	9,729	未 払 費 用	3,665
未 収 入 金	4,668	未 払 法 人 税 等	1,709
そ の 他 金	645	賞 与 引 当 金	990
貸 倒 引 当 金	△14	役 員 賞 与 引 当 金	129
固 定 資 産	175,495	そ の 他	3,966
有 形 固 定 資 産	152,008	固 定 負 債	62,685
建 物	82,472	長 期 借 入 金	58,889
構 築 物	3,124	リ ー ス 債 務	582
機 械 及 び 装 置	27,766	退 職 給 付 引 当 金	2,325
車 両 運 搬 具	227	執 行 役 員 退 職 慰 労 引 当 金	100
工 具 器 具 備 品	3,363	そ の 他	787
土 地	32,979	負 債 合 計	155,373
リ ー ス 資 産	1,331	純 資 産 の 部	
建 設 仮 勘 定	743	株 主 資 本	114,178
無 形 固 定 資 産	1,411	資 本 金	13,150
ソ フ ト ウ ェ ア	874	資 本 剰 余 金	15,572
そ の 他	536	資 本 準 備 金	15,487
投 資 そ の 他 の 資 産	22,076	そ の 他 資 本 剰 余 金	84
投 資 有 価 証 券	3,315	利 益 剰 余 金	94,011
関 係 会 社 株 式	15,344	利 益 準 備 金	667
長 期 貸 付 金	74	そ の 他 利 益 剰 余 金	93,343
敷 金 ・ 保 証 金	456	別 途 積 立 金	15,200
繰 延 税 金 資 産	2,007	繰 越 利 益 剰 余 金	78,143
そ の 他 金	884	自 己 株 式	△8,555
貸 倒 引 当 金	△7	評 価 ・ 換 算 差 額 等	1,299
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	1,299
資 産 合 計	270,851	純 資 産 合 計	115,478
		負 債 純 資 産 合 計	270,851

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(2023年 4 月 1 日から
2024年 3 月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	金 額
売 上 高		176,292
売 上 原 価		128,094
売 上 総 利 益		48,197
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		38,733
営 業 利 益		9,464
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 受 取 配 当 金	1,291	
補 助 金 収 入	91	
受 取 賃 貸 料	280	
受 取 手 数 料	53	
そ の 他	335	2,051
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	164	
減 価 償 却 費	19	
自 己 株 式 取 得 手 数 料	50	
そ の 他	74	308
経 常 利 益		11,207
特 別 利 益		
補 助 金 収 入	703	703
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	128	
固 定 資 産 圧 縮 損	688	816
税 引 前 当 期 純 利 益		11,094
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	3,043	
法 人 税 等 調 整 額	△108	2,934
当 期 純 利 益		8,160

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2024年5月17日

株式会社エフピコ
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ 広島事務所	
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 中原 晃 生
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 宮本 芳 樹

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社エフピコの2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エフピコ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2024年5月17日

株式会社エフピコ
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ	広島事務所
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 中原 晃 生
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 宮本 芳 樹

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社エフピコの2023年4月1日から2024年3月31日までの第62期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査等委員会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2023年4月1日から2024年3月31日までの第62期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2024年5月21日

株式会社 エフピコ 監査等委員会

監査等委員	末	吉	竹二郎	㊞
監査等委員	緑	川	正博	㊞
監査等委員	松	本	修一	㊞
監査等委員	大	瀧	守彦	㊞
監査等委員	岩	澤	俊典	㊞
監査等委員	山	川	隆義	㊞

(注) 監査等委員は全員、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

株主メモ

事業年度	4月1日～翌年3月31日
期末配当金受領株主確定日	3月31日
中間配当金受領株主確定日	9月30日
定時株主総会	毎年6月
株主名簿管理人	三菱UFJ信託銀行株式会社
特別口座の口座管理機関	三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
同連絡先	〒541-8502 大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 TEL 0120-094-777 (通話料無料)
上場証券取引所	株式会社東京証券取引所
公告の方法	電子公告により行う。 公告掲載URL https://www.fpco.jp/ (ただし、電子公告によることができない事故、その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に公告いたします。)

(ご注意)

1. ご住所・お名前の変更、単元未満株式の買取・買増請求、配当金受取方法の変更等については、お取引のある証券会社にお問合せください。
2. 特別口座に記録された株式に関する各種お手続きにつきましては、上記特別口座の口座管理機関にお問合せください。なお、三菱UFJ信託銀行全国各支店でもお取次ぎいたします。
3. 未受領の配当金につきましては、三菱UFJ信託銀行本店及び全国各支店でお支払いいたします。